

決 算 届

令和 4年 5月20日

三重県知事 一見 勝之 様

三重県四日市市西阿倉川字外ノ坪10-1

医療法人 愛 辰 会

理事長 江 尻 竜 一



第23期（令和3年4月1日から令和4年3月31日）の決算を
終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。



事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 愛辰会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市西阿倉川字外ノ坪10-1
- (3) 設立認可年月日 平成 11年 7月 22日
- (4) 設立登記年月日 平成 11年 8月 11日
- (5) 役員及び評議員 (省略)

2 事業の概要

(1) 本来業務

| 種類 | 施設の名称 | 開設場所 | 許可病床数 |
|----|--------|-------------------------|-------|
| 歯科 | 江尻歯科医院 | 三重県四日市市西阿倉川 字外ノ坪10-1 | — |

(2) 附帯業務

なし

法 人 名 医療法人 愛辰会

所 在 地 三重県四日市市西阿倉川字外ノ坪10-1

財 産 目 録

(令和 4年 3月31日現在)

| | |
|------------|-----------|
| 1. 資 産 額 | 85,394千円 |
| 2. 負 債 額 | 107,368千円 |
| 3. 純 資 産 額 | ▲21,974千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産 | 8,137 |
| B 固 定 資 産 | 77,257 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 85,394 |
| D 負 債 合 計 | 107,368 |
| E 純 資 産 | ▲21,974 |

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 愛辰会

所在地 三重県四日市市西阿倉川字外ノ坪10-1

貸借対照表

(令和 4年 3月31日現在)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|----------|--------|-------------|---------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| I 流動資産 | 8,137 | I 流動負債 | 43,714 |
| II 固定資産 | 77,257 | II 固定負債 | 63,654 |
| 1 有形固定資産 | 77,134 | 負債合計 | 107,368 |
| 2 無形固定資産 | 76 | 純資産の部 | |
| 3 その他の資産 | 47 | 科目 | 金額 |
| | | I 資本金 | 10,000 |
| | | II 資本剰余金 | — |
| | | III 利益剰余金 | ▲31,974 |
| | | IV 評価・換算差額等 | — |
| | | 純資産合計 | ▲21,974 |
| 資産合計 | 85,394 | 負債・純資産合計 | 85,394 |

法人名 医療法人 愛辰会

所在地 三重県四日市市西阿倉川字外ノ坪10-1

損益計算書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|------------|--------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 15,989 |
| 2 事業費用 | 21,378 |
| 本来業務事業利益 | ▲5,389 |
| 事業利益 | ▲5,389 |
| II 事業外収益 | 164 |
| 事業外費用 | 474 |
| 經常利益 | ▲5,699 |
| III 特別損失 | 685 |
| 税引前当期純利益 | ▲6,384 |
| 法人税等 | 72 |
| 当期純利益 | ▲6,456 |

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 愛辰会

理事長 江尻 竜一 殿

私は、医療法人愛辰会の第23期会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

<監査の方法の概要>

理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求め、また事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 4年 5月20日

医療法人 愛 辰 会

監 事 井上 竜子

